

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」の策定について

(※)6月に取りまとめ予定

基本的な考え方

平成 29 年度（5か年の「総合戦略」の中間年）に行った総点検を踏まえ、平成 30 年度はライフステージに応じた政策メニューの充実・強化を図る。

地方創生の基本方針

- ライフステージに応じた地方創生の充実・強化
- わくわく地方生活実現会議での議論を踏まえた政策パッケージの策定
- 平成 32 年度以降の次期 5 か年の「総合戦略」に向けて

各分野の施策の推進（主な項目）

- わくわく地方生活実現会議での議論を踏まえた政策パッケージ
 - ・若者を中心とした U I J ターン対策の抜本的強化
 - ・女性や高齢者等の活躍の推進
 - ・地方創生に資する外国人材の活用
 - ・国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信
- 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ・地域未来投資の促進 等
- 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・キラリと光る地方大学づくり
 - ・地方への企業の本社移転の促進 等
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・「地域働き方改革会議」における「働き方改革」の実践等 等
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - ・地域再生エリアマネジメント負担金制度の活用等の推進
 - ・空き店舗等の有効活用に向けた取組の促進
 - ・集落生活圏維持のための小さな拠点及び地域運営組織の形成
 - ・地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の推進 等

地方創生に向けた多様な支援（地方創生版・三本の矢）

- 情報支援（RESAS の普及促進）
- 人材支援（地方創生カレッジ、地方創生人材支援制度等）
- 財政支援（地方創生推進交付金、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等）